

感染症対策設備導入支援補助金

- ◆ 対面式の営業を行う際の遮蔽用，又は従業員間の濃厚接触を避けるための衝立，カーテン等を購入したい
- ◆ ソーシャルディスタンス確保のために床表示を設置したい
- ◆ 空気清浄機を購入したい

など，新型コロナウイルス感染症拡大防止のために行った設備導入に係る経費の一部を補助します。

対象事業者

以下の①～③を満たす中小企業，小規模事業者又は個人事業主

- ①福山市内に主たる事業所又は店舗を有している
- ②事業の開設日又は法人の登記日が広島県の緊急事態措置の発令日（2020年（令和2年）4月18日）より以前である
- ③日本標準産業分類の大分類A（農業・林業）又はB（漁業）以外に属する事業を営んでいる など

対象経費

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための設備導入経費のうち、次のものに限る

- ・対面式の営業を行う際の遮蔽用衝立，カーテン等購入費
- ・従業員間の濃厚接触を避けるための衝立，カーテン等購入費
- ・ソーシャルディスタンス確保のための床表示の設置費
- ・カウンター及びテーブルの改修費
- ・換気設備（換気扇，空気清浄機(1台まで)，網戸等）の購入及び整備費
- ・来客者の体温を測定するサーモカメラ（1台まで），非接触型検温器具（1台まで）の購入費など
- ・非接触型の給排水設備の導入費

※2020年（令和2年）4月1日以降に要した経費に限ります

※経費の妥当性や，その他の経費の計上につきましては，審査の上判断いたします

補助額 ・補助率

上限 **30万円**（補助率3/4）

受付期間

2020年（令和2年）7月1日から9月30日まで

※予算額に達し次第終了

詳細や申請様式は福山市ホームページをご覧ください

福山市 感染症対策設備導入支援補助金

で検索

※福山市HP→担当部署で探す→産業振興課→感染症対策設備導入支援補助金からご覧になれます

〈申請・お問合せ先〉

福山市 経済環境局 経済部 産業振興課

〒720 - 8501 福山市東桜町3番5号

TEL 084 - 928 - 1039